
第5部 都市計画マスタープランの 実現に向けて

【 目 次 】

都市計画マスタープランの実現に向けて・・・・・・・・・・167

都市計画マスタープランの実現に向けて

1. 実現に向けての基本的な考え方

都市計画マスタープランは、上位計画である第5次えびの市総合計画に基づき、関連部門との連携を図りながら、将来都市構造の実現に向けて取り組むものとする。また、分野別方針を具体化するためには、市民と行政との協働によるまちづくりを基本とする。

(1) 市民と行政との協働によるまちづくり

都市計画マスタープランの実現に向け、市民と行政がまちづくりの理念や目標、将来都市構造を共有し、市民や企業、行政などの各主体が協力しながら、責任と役割を分担する協働によるまちづくりを基本に進める。

このため、行政は都市計画マスタープランや都市計画に関する情報公開を積極的に進め、市民が求める情報の提供に努める。

また、市民参加の形態や機会の多様化を図り、様々な市民のまちづくりへの参画を促進し、市民が主体となったまちづくり活動の積極的な支援を図る。

(2) 都市計画マスタープランの効果的・効率的な運用

都市計画マスタープランに示された分野別方針に基づき、様々な手法・制度の中から、本市や地域の実情にふさわしい手法を活用するとともに、効果的・効率的なまちづくりの推進に努める。

(3) 都市施設整備や市街地開発事業の推進

将来都市構造の実現に向けては、道路や公園等の都市施設の整備の推進が必要になるが、これらの実施にあたっては費用対効果等を踏まえながら、都市整備上重要度の高い事業やニーズの高い事業への重点的な投資に努める。

今後、新たに必要性がでてきた都市施設等については、都市計画の決定により都市計画に位置づける。また、都市計画決定以降、長期未着手となっているものについては、必要性や実現性等を踏まえて都市計画の見直しを行う。

(4) 推進体制の整備

多様化する市民ニーズを反映したまちづくりの推進においては、都市計画マスタープランで示した分野別方針以外の産業振興、福祉、教育等、他分野と連携した取組や、関連する各部門における計画との調整を行う等、庁内組織体制の連携を図る。

また、広域的な事業や、様々な関係機関との協力が必要な事業については、都市計画マスタープランで示す方針をもとに、周辺市町村や国、県、関係機関との連携を図り、円滑なまちづくりを進める。

